

3-1 生物多様性総合推進事業

事業目的

生物多様性基本法第13条に基づき平成27年3月に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」を総合的に推進するため、戦略を支える多様な主体による「宮城県生物多様性地域戦略推進会議」を開催し、意見交換を行うとともに、生物多様性に関する理解促進のための普及啓発事業や各種推進事業等を行います。

事業効果

CO2削減効果	—
その他	タウンミーティング 参加者 100人

事業内容

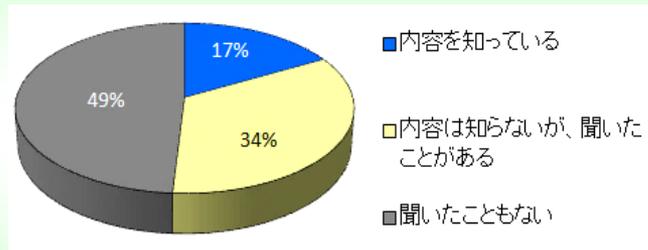
- 宮城県生物多様性地域戦略推進会議の開催
- 生物多様性タウンミーティング開催
暮らしと生物多様性との関わりなどについて、タウンミーティングを開催します。
- 生物多様性に関する情報収集・発信
県施設を利用した展示物の掲示やリーフレットの活用により、普及啓発を行います。
- 生物多様性シンポジウム開催
生物多様性に関する講演や活動団体の事例発表などを行います。
- 生物多様性表彰制度
生物多様性につながる各学校での活動に対して、表彰を行います。
- 生物多様性普及啓発展示事業
県施設を利用した生物多様性に関する展示、啓発を行います。

平成28年度事業費 3,473千円



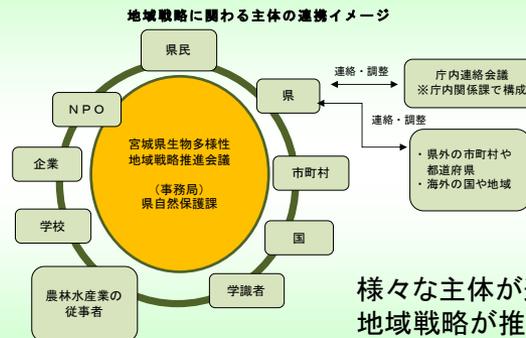
現状

「生物多様性」の認知度が低い



平成24年度 環境問題に対する世論調査(環境省)における東北6県の「生物多様性」という言葉に対する認知度

税導入後のイメージ



様々な主体が連携し、地域戦略が推進されている。